

FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

税理士 笹岡宏保先生による【資産税実務大学2018】受講申込書

ご記入月日

平成 年 月 日

ふりがな

事務所名
または会社名

事業所または
会社所在地
ご住所

〒

ご連絡先

TEL

FAX

携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

ふりがな

参加者名

E-mail

業種

☐弁護士

☐税理士

☐公認会計士

☐司法書士

☐不動産鑑定士

☐行政書士

☐社会保険労務士

☐土地家屋調査士

☐中小企業診断士

☐FP

☐金融機関

☐証券

☐保険

☐コンサルティング会社

☐不動産業

☐住宅・建設

☐その他()

認定区分に○印

AFP・CFP®

番号

必ずいずれかに☒をご記入ください。

☐ 東京定額制クラブ会員(プレミアム会員)

☐ それ以外の会員

☐ 一般

● 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。

● 講師の都合により日程が変更になる場合がございます。その際にかかる交通費等の保証はできかねますので予めご了承ください。

●

各会員割引

※1 無料

: 東京定額制クラブ会員(プレミアム会員)、TAPチケット10使用(全講座申込みの場合、24枚使用)

※2 20%OFF

: TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

※3 30%OFF

: 大阪定額制クラブ会員割引対象者

資産税実務大学2018 (全9講座・24日間・全日10:30～17:00)

ご希望講座に ☒ を入れてください。価格は全てレジュメ、税込み表記です。				単独申込	コース申込	総合申込
土地評価実務総合大学	第1	4/21(土)、22(日)	土地評価の通則事項・土地の評価単位の実務	☐ ¥70,000	単独申し込みより ¥254,000お得! ¥350,000 ☐	コース申し込みさらに ¥100,000お得! ¥400,000 ☐
	第2	5/26(土)、27(日)	宅地の評価実務(基本編)	☐ ¥70,000		
	第3	7/7(土)、8(日) 8/4(土)、5(日)	宅地の評価実務(応用編)	☐ ¥130,000		
	第4	10/28(日)、29(月)	農地・山林・原野(宅地予備地)の評価実務	☐ ¥70,000		
	第5	11/25(日)、26(月)	雑種地の評価実務	☐ ¥70,000		
	第6	12/22(土)、23(日) 24(月・祝)	借地権の評価実務 (借地権の形態区分分類から判例・裁決事例の検討まで 「所得税・法人税の取り扱いにも論及して」)	☐ ¥97,000		
	第7	2019/1/12(土)、 13(日)、14(月・祝)	小規模宅地等の相続税の課税特例 (特例の適用要件の確認から判例・裁決事例の検討まで)	☐ ¥97,000		
土地評価実務大学院	第1	2019/2/1(金)、 2(土)、3(日)	難解事例から探る『土地評価の事例検討』 新刊「難解事例から探る財産評価のキーポイント第3集」を追加使用	☐ ¥97,000	単独申し込みより ¥44,000お得! ¥150,000 ☐	
	第2	2019/3/23(土)、 24(日)、25(月)	土地評価にまつわる様々な論点を 判例・裁決事例から確認!! NEW!	☐ ¥97,000		

● 総合申込の方 分割払い可能 例) ¥40,000×10回払い

税理士 笹岡宏保先生による

資産税実務大学

2018

FP資格更新制度対応

FP

継続教育
単位認定講座

講師(全講座)

笹岡 宏保氏

笹岡会計事務所
所長・税理士

会場: TAP 高田馬場 定員: 60名様限定

新講座
開講!!

土地評価実務総合大学

全7講座 4/21より開講(18日間)

土地評価実務大学院

全2講座 2019/2/1より開講(6日間)

講師紹介



笹岡会計事務所
所長 税理士
笹岡 宏保氏

【プロフィール】

1962年兵庫県神戸市出身。1981年関西大学経済学部入学。1983年大原簿記専門学校非常勤講師就任。1984年税理士試験合格。1985年関西大学経済学部卒業。その後、会計事務所に勤務（主に相続・譲渡等の資産税部門の業務を担当）。1991年笹岡会計事務所設立。現在、多くのクライアントの税務申告代理を行っている一方、各税理士会の「統一研修会」等の資産税講師、民間研修機関の講師として活躍している。

【主要著書】

- ◆『＜相続税・贈与税＞財産評価の実務』（清文社）
- ◆『Q & A 税理士のための税務判断実務マニュアル』（清文社）
- ◆『詳解小規模宅地等の課税特例の実務 重要項目の整理と理解』（清文社）
- ◆『これだけはおさえておきたい相続税の実務Q & A』（清文社）
- ◆『難解事例から探る 財産評価のキーポイント』第1集、第2集（ぎょうせい）
- ◆『ケーススタディ 相続税財産評価の税務判断』（清文社）



受講生の声

山村 拓司氏 山村徳夫税理士事務所 税理士

私が東京アプレイザルの資産税実務大学を受講しようと思ったきっかけをお話します。私が税理士登録をした後まもなくして、信用金庫の税の無料相談の相談員を頼まれました。しかし、資産税の相談が多いと言うことで、資産税に自信がなかった私は、それを断ってしまいました。それが心残りとなっていたところ東京アプレイザルから資産税実務大学のチラシが届きました。資産税についてアレルギーをもっていた私は「この講義を受ければ何とかなるかもしれない。」と藁をもつかむ思いで申し込みをしました。

そのときの私は、笹岡宏保先生の名前こそ知っていましたが、どのような先生なのか全く存じ上げませんでした。笹岡先生の講義を受講してみると「こんなすごい人が世の中にいるのか。」「笹岡先生は、よくいろんなことを知っているなあ。」という声が同じ受講者から聞かれました。笹岡先生の講義は裁決、裁判例、判例を使って行うことが多いので、なぜ、そのような結論に至ったのか、考え方から教わるすることができます。考え方を養うことで応用ができるようになります実

務においても大変、役立っています。

笹岡先生の講義では資産税のみならず、それに関連する他の税目（法人税、所得税など）にも触れ、実務において絶対に知っておかなければならない幅広い知識を得ることができます。1日がかりの長丁場の講義ですが、後半の受講生が疲れたところに笹岡先生の雑談が入ります。その雑談がとても面白いので、毎回楽しみにしています。この講義のすごいところは北は北海道、南は沖縄まで全国各地から受講生が集まってくるところです。そのような、やる気のある人達と接することによって、とても刺激を受けます。

今では、資産税アレルギーはなくなり積極的に資産税の分野に取り組んでいます。かつての私のように資産税に対してアレルギーをお持ちの方がいらっしゃると思いますが、笹岡先生の資産税実務大学を受講すれば、資産税を得意分野とし自信に満ちた自分に生まれ変わっているかもしれません。資産税をビジネスの柱にしたい人にお勧めの講義です。

第2講座 土地評価にまつわる様々な論点を判例・裁決事例から確認!! NEW!

2019年 3月23日(土) 24日(日) 25日(月)

〈3日間〉

土地評価に係る実務上重要性の高い事項、話題とされている事項等を中心として、裁決事例や裁判例(判例)を厳選してご紹介いたします。検討する事例は、次のような論点が争点とされたり、判断機関(裁判所、審判所)から評価通達や実務問答集等に記載されていない法令解釈等が示されたものから選定する予定です。

- 1 土地評価と評価通達6項の適用(『特別の事情』の有無)の可否
- 2 土地評価と租税回避行為
- 3 土地評価と同族会社の行為計算の否認
- 4 不動産鑑定評価と相続税評価との関係
- 5 評価通達に定められている『抽象的な用語(例えば、貸家建付地評価における賃貸割合の算定における「一時的な空室」という用語)』の解釈

〈会場〉TAP高田馬場

〔所在地〕

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

〔交通アクセス〕

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

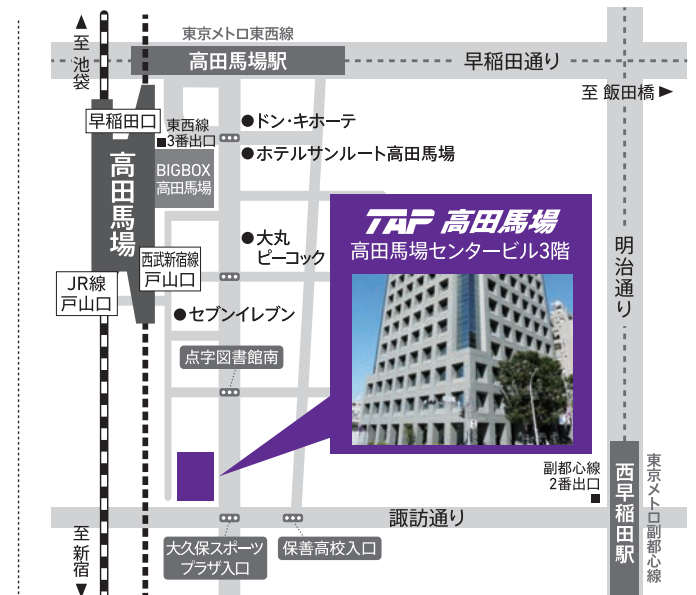
NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255

☎ <https://www.t-ap.jp> ☎ seminar@t-ap.jp



弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による【不動産概算評価・机上広大地判定(無料)】のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。



WEBでのお申し込みは >> <https://tap-seminar.jp>

第7講座 小規模宅地等の相続税の課税特例

―特例の適用要件の確認から
判例・裁決事例の検討まで―

2019年 1月12日(土) 13日(日) 14日(月・祝) <3日間>

1 小規模宅地等の相続税の課税特例の適用要件

2 4つある小規模宅地等の区分の理解

- 1) 特定事業用宅地等
- 2) 特定居住用宅地等
- 3) 特定同族会社事業用宅地等
- 4) 貸付事業用宅地等



使用
テキスト

講師著書
「詳解・小規模宅地等の課税特例の実務」(清文社)
をプレゼント!

※再受講割引を適用される方は対象外となりますので、
同一の書籍をご持参ください。

3 小規模宅地等の相続税の課税特例の実務適用に係る様々な実務論点の検証

4 小規模宅地等の相続税の課税特例に係る実務上重要な判例・裁決事例の検証

5 平成30年度の改正項目の確認

土地評価実務大学院

全2講座

開催時間【全日10:30～17:00】

第1講座 難解事例から探る『土地評価の事例検討』

2019年 2月1日(金) 2日(土) 3日(日) <3日間>

土地評価の実践的レベルとして、国税不服審判所が示した裁決事例(主に非公開とされている事例を中心として)の中から、実務上、有益であると考えられるものを厳選してご紹介します。テキストには、『難解事例から探る財産評価のキーポイント』(株)ぎょうせいより刊行)(全3冊:PART1、2、3)を使用して土地評価に係る神髄の論点(通達や実務問答集だけでは読み切れない土地評価の『肝』とも言える部分)を確認いたします。



講師著書
「難解事例から探る 財産評価のキーポイント」第1～3集
(ぎょうせい)
をプレゼント!

※再受講割引を適用される方は対象外となりますので、
同一の書籍をご持参ください。

ごあんない

あの人気セミナー【資産税実務大学】の2018年度の日程が決定いたしました。

【土地評価実務総合大学(全18日間)】

【土地評価実務大学院(全6日間)】

の2つのコースで開催します。

毎回多くの皆様にご参加いただいておりますので、是非ご検討くださいませ。

土地評価実務総合大学

全7講座

開催時間【全日10:30～17:00】

第1講座 土地評価の通則事項・土地の評価単位の実務

4月21日(土) 22日(日) <2日間>

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 時価の解釈と評価通達との関係 | 6 評価通達の定めにより難しい財産 |
| 2 共有財産 | 7 地目 |
| 3 区分所有財産 | 8 地積 |
| 4 評価方法の定めのない財産 | 9 評価単位(宅地から雑種地まで) |
| 5 国外財産 | 10 事例検討 |

第2講座 宅地の評価実務(基本編)

5月26日(土) 27日(日) <2日間>

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 路線価方式による評価 | 2 倍率方式による評価 |
| 1) 路線価、地区区分、特定路線価 | 1) 評価単位と筆との関係 |
| 2) 奥行価格補正率 | 2) 倍率方式による評価上の留意点 |
| 3) 一方路線、側方路線、二方路線 | |
| 4) 不整形地 | |
| 5) 地積規模の大きな宅地の評価 | |
| 6) 間口が狭小な宅地等 | |
| 7) 無道路地 | |
| 8) がけ地等を有する宅地等 | |

3 容積率と宅地の評価について
(容積率の異なる2以上の地域にわたる宅地の評価)

第3講座 宅地の評価実務(応用編)

7月7日(土) 8日(日)／8月4日(土) 5日(日) 〈4日間〉

- 1 大規模工場用地
- 2 私道
- 3 土地区画整理事業施行中の宅地
- 4 造成中の宅地
- 5 セットバックを必要とする宅地
- 6 都市計画道路予定地の区域内にある宅地
- 7 文化財建造物の家屋の敷地である宅地
- 8 マンション用地
- 9 公開空地のある宅地
- 10 利用価値の著しく低下している宅地
- 11 不動尊を祭る家屋の敷地である宅地
- 12 土壌汚染地である宅地
- 13 埋蔵文化財包蔵地である宅地
- 14 裁決事例等の確認

第4講座 農地・山林・原野(宅地予備地)の評価実務

10月28日(日) 29日(月) 〈2日間〉

- 1 農地(市街地系等農地とそれ以外の農地の評価区分:農業施設用地の評価を含む)
- 2 山林(市街地系等山林とそれ以外の山林の評価区分)
- 3 原野(市街地系等原野とそれ以外の原野の評価区分)
- 4 開発困難な場合の評価方法の特例とその実務適用基準
- 5 宅地造成費の具体的な算定方法

第5講座 雑種地の評価実務

11月25日(日) 26日(月) 〈2日間〉

- 1 雑種地の定義
- 2 雑種地の評価単位(特に、宅地の評価単位の取扱いとの差異を確認)
- 3 雑種地の評価方法(特に、市街化調整区域内に存する場合の評価留意点)
- 4 複雑な雑種地の上に存する権利の確認(雑種地に係る賃借権の評価方法)
- 5 雑種地の評価に係る実務上重要な判例・裁決事例の確認

第6講座 借地権の評価実務

―借地権の形態区分分類から判例・裁決事例の検討まで
「所得税・法人税の取扱いにも論及して」―

12月22日(土) 23日(日) 24日(月・祝) 〈3日間〉

- 1 民法上の借地権と税務上の借地権
- 2 税務上の借地権(原始発生借地権と自然発生借地権の区分)
- 3 権利金方式・相当の地代方式・無償返還の届出書方式・使用貸借方式
- 4 相当の地代通達の確認
- 5 使用貸借通達の確認
- 6 個人間の使用貸借と税務評価の留意点
- 7 『貸主:個人、借主:法人』である場合の借地権評価に関する重要留意点
- 8 無償返還の届出書を提出する場合の実務留意点
- 9 その他の借地権に係る評価実務上の諸論点
- 10 所得税・法人税における借地権の取扱い
- 11 借地権評価に係る判例・裁決事例の検討